



確実な点検整備の実施が 人や会社を守る

人や物の移動を支えるトラック・バスは、生活や経済に不可欠な存在です。一方、交通事故を起こすと重大事故につながりかねず、事業者の皆様は日々安全対策に取り組まれています。

現在、国土交通省および自動車関係団体による自動車点検

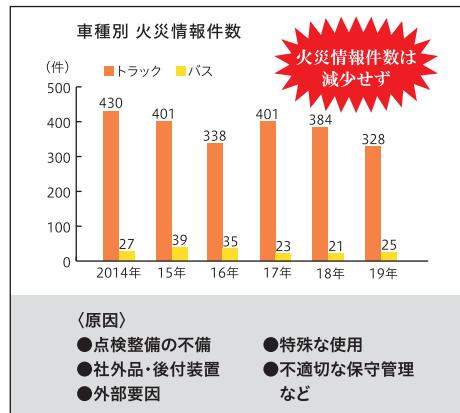
*事業用トラックを50両以上かつ、大型自動車(車両総重量8トン以上)を保有する事業者においては、重点点検期間中(9月～11月)に定期点検を行う大型自動車について、「重点点検」および「ホイール・ナットの緩み」の点検結果を各運輸支局等に報告する必要があります。

車輪脱落事故や車両火災の主な原因是「点検整備の不備」



*車両総重量8トン以上の自動車または乗車定員30人以上の自動車であって、車輪を取り付けるホイール・ボルトの折損またはホイール・ナットの脱落により車輪が脱落した事故。
出典：国土交通省「車輪脱落事故発生状況(令和元年度)」

整備推進運動の一環として「大型自動車の重点点検※(9月1日～11月30日)」が実施されています。点検整備の不備は、事故の原因となります。ホイール取り付け状態や燃料装置をはじめ、改めて点検整備の徹底をお願いします。



*同グラフは自動車製作者等から報告があり、国土交通省のホームページにて公表している自動車の事故・火災情報について、統計的にとりまとめたもの。なお、統計結果は自動車製作者等からの情報によるもので、国土交通省としてその内容のすべてを確認しているものではない。
* 同グラフは貨物車および乗合車の件数から作成。
出典：国土交通省「事故・火災情報の統計結果について(平成26年～令和元年)」より作成

大型自動車の重点点検項目(下記①②)

- ①「燃料装置」や「電気配線」「ホースおよびパイプ」などの漏れや損傷の点検。
- ②ホイール・ナットの緩みの点検。

車輪脱落事故防止のために、ホイール・ナットの点検整備の徹底を



規定トルクで確実な締め付けを



1日1回、日常点検の徹底を



50～100km走行後に、
しっかりと増し締めを



ホイールに適合したボルト、
ナットの使用を



点検整備について詳しくは、
一般社団法人 日本自動車工業会の
ホームページでご確認ください

国土交通省が実施する重点点検報告の対象ではない事業者におかれましても、
「重点点検」および、「ホイール・ナットの緩み」報告様式を活用して、
確実な点検整備の実施をお願いします。

出典：国土交通省「令和3年度自動車点検整備推進運動における大型自動車の重点点検の実施要領」

重点点検項目の詳細
および報告様式は
こちらから

